

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

総務課
すこやか健康課

1 経過概要

昨年末より発生が確認された新型コロナウイルス感染症の予防にあたり、TCCによる文字放送、町ホームページ等を通じ町民に対し注意喚起、相談窓口及び予防についての情報提供を行った。

また、町内保育所及び高齢者介護施設等に対し、新型コロナウイルス感染症について正しい認識や基本的な感染症対策を含め周知した。

2 町の対応状況

(1) 広報

- 1月24日 TCC文字放送(注意喚起、相談窓口周知)
- 1月31日 町ホームページ掲載(厚労省コールセンター周知)
- 2月7日 TCC文字放送(1/24実施分の再掲)
- 2月14日 町ホームページ掲載(予防、相談窓口周知)

(2) 予防対策

- ア 備蓄品のマスクをこども園に950枚、職員用に500枚を配布
- イ 庁舎窓口にマスク、アルコール消毒設置(備蓄品のマスクの残23,000枚)

3 今後の方針

感染予防対策としては、インフルエンザ予防対策と同様に、咳エチケット(マスク着用等)やこまめな手洗いを徹底することが重要である。

今後も引き続き、国・県の動向や最新情報の把握に努めるとともに、町民に対し過度の不安をあおることのないよう、総務課及び関係課と連携した適切な情報提供に努める。

(1) 相談窓口

- ア 中部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(倉吉保健所内)
 - (ア) 電話 0858-23-3135、0858-23-3136(専用電話)
 - (イ) ファクシミリ：0858-23-4803
 - (ウ) 受付時間
 - a 電話は、24時間対応(土日・祝日を含む。)
 - b ファクシミリは、8時30分～17時15分(土日・祝日を除く。)
- イ 厚生労働省電話相談窓口
 - (ア) 電話 0120-56-5653(フリーダイヤル)
 - (イ) 受付時間 9時～21時(土日・祝日を含む。)